

補助金の見直しについて

1. 経緯

平成24年度に策定した財政健全化プロジェクト(I期計画)の取組項目の一つとして、「補助金等の見直し」があります。この取組みの一環として、平成25年度に「補助金等の見直しに係る指針」(試行)を策定し、今年度から、この指針に基づき、補助金の見直しを行おうとするものです。

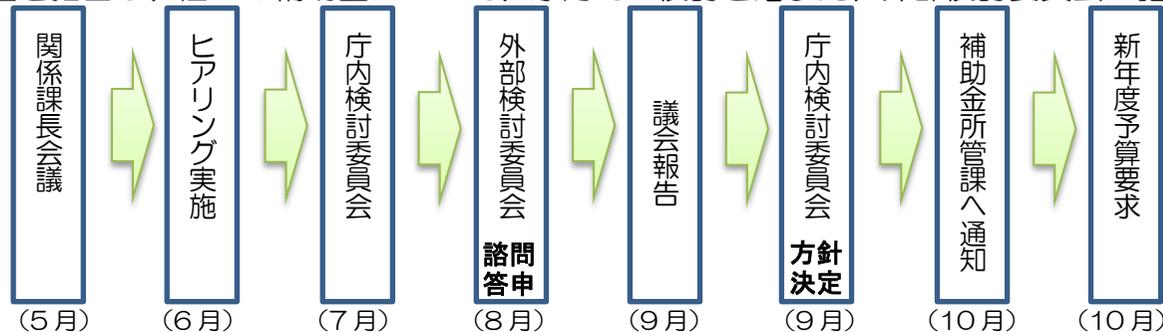
平成24年9月	: 財政健全化プロジェクトの策定
平成25年10月	: 補助金等の見直しに係る指針策定
平成26年度~	: 補助金の見直し実施

【財政健全化プロジェクトの内容】

- ・補助金・負担金については、市としての統一的な基準が存在しないため、公益性や適格性の検討が十分に行われないうまま、継続助成されている。
- ・補助金等の見直しを行うため、統合、縮小、廃止等の判断材料としての統一的な基準を設ける。

2. 今後のスケジュール(予定)

今年度から、見直しの実効性を確保するため、概ね3年間をその取組みの期間として、3回に分けて見直し対象の補助金を抽出し、個々の補助金について、庁内での検討を踏まえ、外部検討委員会に諮問します。



- ・関係課長会議(行革・財政・企画・出納)で対象補助金を抽出した後、該当する補助金所管課へのヒアリングを実施します。
- ・その後、副市長をトップとする庁内検討委員会での検討を経て外部検討委員会に諮問します。
- ・答申後、議会報告を行い、再度、庁内検討委員会での方針決定後、補助金所管課へ結果を通知します。

- ・各部局室所長の指揮のもと、主体的に取り組んでいただきますようお願いいたします。
- ・この取組みは、概ね3年間で実施する予定です。
- ・各補助金において、今後、指針に基づき終期(次回の見直し時期)の設定をお願いする予定です。

※詳細は、別途通知する予定です。